

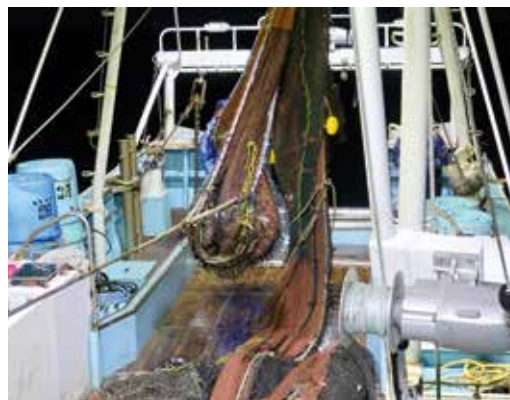
漁業の概要

銚子～九十九里地区では、小型漁船漁業として、銚子沖から九十九里沿岸で1そう曳きのオッタートロール漁法による小型底びき網漁業(板びき網)が営まれています。

漁業許可上の制限により操業期間は9月～翌5月で、水深40mまでの漁場でヒラメやカレイ類などの底魚やマダイを中心に、多種多様な魚種を漁獲しています。稚魚や小型魚を逃がすことができる選択網を利用し、資源に優しい漁業にも取り組んでいます。

6月～8月は禁漁期間となり、まき網漁業等の乗組員として働くこともあるほか、ヒラメ種苗の放流やマダイ種苗の中間育成及び放流といった、栽培漁業に長年取り組んでいます。

対象魚種	ヒラメ・カレイ類、マダイ、ホウボウ、ショウサイフグ、エビ類ほか
漁船の規模	約10トンの船内機船
乗組員数	3人
年間労働日数	海上100日、漁期中はその他陸上作業有り
技術習得期間	3年程度



小型底びき網漁業の操業

漁業収入モデル (乗組員として新規就業時)

月給	20～23万円+歩合
賞与	—
備考	—

※漁師.jp求人情報より引用

※年、資源状況等によって変動することがあります。

年間操業計画

対象魚種	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全魚種	→					休漁期間			←			

1日の操業スケジュール例

▼1昼夜操業の場合

5:00	集合・出港
5:30～翌7:00	操業(途中洋上泊)
7:00～7:30	帰港・水揚げ
7:30～8:30	片付・メンテナンス・翌日準備
8:30	解散

就業と漁労作業

就業については、既存の漁業者に乗組員として雇用されることになります。

漁労作業としては漁場に着くと、漁具を投入して2～3時間ほど曳網後、ウインチで漁具を巻き上げます。その後、漁獲物の選別をしつつ、次の曳網のために速やかに漁具を投入し、これを繰り返します。船長は操船と機械操作を行い、乗組員2人は漁具の投入・巻き上げの補助及び漁獲物の選別を行います。漁獲物の量及び種類によっては船長が選別を手伝うこともあります。選別が早く終了した時は、乗組員は次の巻き上げまでは休憩時間となり、この間に船長・乗組員の食事の準備も行います。